

電子申請・情報セキュリティ 宣言事務所

デジタル・IT化推進特別委員会

2020年4月から特定の法人に電子申請が義務化されます。
東京会として**電子申請**に取り組んでいること、併せて**情報セキュリティ対策**にも力点を置いていることを対外的にアピールするため、
「電子申請・情報セキュリティ宣言事務所」として
2020年6月から東京会HP(一般サイト)において公開します！
電子申請に対応している事務所であることを、一般の方に広くPRする
絶好の機会です。ぜひ、お申し込みください。

掲載要件

開業または法人社員登録であり①②の要件を満たすこと

①いずれも	「電子証明書」取得済
	「確認書類の照合省略に係る申出書」提出済
②いずれか	「プライバシーマーク」取得済
	「ISMS」取得済
	「SRPⅡ」取得済
	「セキュリティアクション」宣言済
	「東京会の実施する情報セキュリティ研修」受講済

申込方法

お申し込みはコチラ



(QRコード)



(URL) <https://forms.gle/NFfWWcqznCbyHP8a9>



東京都社会保険労務士会



03-5289-0751